

*** 「民商法雑誌」のリニューアルとリニューアル特集「民法（債権法）改正」について***

「民商法雑誌」は 153 巻 1 号（平成 29 年 4 月号）よりリニューアル致します。

リニューアルにあたり、本文体裁を横組・脚注方式とし、また刊行ペースを 2 か月に 1 回の隔月刊（年 6 回、偶数月刊行）と致します。内容面では従来と変わらず、民商法を中心とした特集・論説・判例評釈等を掲載し、より一層充実した誌面作りを進めてまいります。

なお、これまで本誌記載の刊行月と実際の刊行月との間に大幅なずれが生じており、ご執筆者の先生方、読者の皆様、書店・流通関係者の皆様に、多大なご不便をお掛けしておりました。この度の隔月刊化に合わせ、あらためて刊行月を暦年に合致させた上で刊行してまいります。そのため「平成 27 年 10 月号」から「平成 29 年 3 月号」は欠番となります。関係者の皆様のご理解とご協力を賜ることができましたら幸いです。

また、リニューアル 1 号では下記内容にて「民法（債権法）改正」を特集します。

- ・特集の趣旨＝松岡久和（京都大）
- ・民法改正の方針と民法典の体系＝水津太郎（慶應大）
- ・民法（債権法）改正と「人」概念の再定義＝吉田克己（早稲田大）
- ・民法改正の「契約・契約法」観＝大村敦志（東京大）

どうぞご期待下さい。